

第二京阪道路(大阪府域)における令和4年度の環境監視結果を以下のとおり公表します。

1. 二酸化窒素

環境監視施設	測定時間 [時間]	1日平均値の 年間98%値 [ppm]	環境基準の 長期的評価	環境基準
津田局	8,392	0.025	達成	1時間値の1日平均値が0.04ppm から0.06ppmまでのゾーン内また はそれ以下であること。
天野が原局	8,633	0.021	達成	
小路局	8,628	0.028	達成	
三ツ島局	8,604	0.032	達成	

2. 浮遊粒子状物質

①長期的評価

環境監視施設	測定時間 [時間]	1日平均値 の2%除外値 [mg/m ³]	日平均値が 0.10mg/m ³ を超えた 日が2日以上連続 したことの有無 有× 無○	環境基準の 長期的評価	環境基準 (長期的評価)
津田局	8,700	0.025	○	達成	1時間値の1 日平均値が 0.10mg/m ³ 以下 であること。
天野が原局	8,387	0.029	○	達成	
小路局	8,685	0.026	○	達成	
三ツ島局	8,676	0.025	○	達成	

②短期的評価（その1）

環境監視施設	測定時間 [時間]	1時間値が0.20mg/m ³ を 超えた時間数と割合		環境基準の 短期的評価	環境基準 (短期的評価)
		[時間]	[%]		
津田局	8,700	0	0.0	達成	1時間値が 0.20mg/m ³ 以下 であること
天野が原局	8,387	0	0.0	達成	
小路局	8,685	0	0.0	達成	
三ツ島局	8,676	0	0.0	達成	

③短期的評価（その2）

環境監視施設	測定時間 [時間]	1時間値の1日平均値が 0.10mg/m ³ を超えた日数と割合		環境基準の 短期的評価	環境基準 (短期的評価)
		[日]	[%]		
津田局	8,700	0	0.0	達成	1時間値の1 日平均値が 0.10mg/m ³ 以下 であること。
天野が原局	8,387	0	0.0	達成	
小路局	8,685	0	0.0	達成	
三ツ島局	8,676	0	0.0	達成	

※短期的評価は、②短期的評価（その1）、かつ、③短期的評価（その2）で評価を行う。

3. 騒音

第1回（前期） 測定日：令和4年5月10日（火）12時～11日（水）12時

環境監視施設	等価騒音レベル (L _{Aeq})		環境基準
	昼間 [dB]	夜間 [dB]	
長尾局	50	49	昼間：70dB以下 夜間：65dB以下 昼間：6:00～ 22:00 夜間：22:00～ 翌6:00
津田局	50	51	
青山局	53	51	
天野が原局	57	54	
寝屋南局	56	52	
小路局	56	50	
沖町局	60	54	
三ツ島局	65	60	

第2回（後期） 測定日：令和4年11月8日（火）12時～9日（水）12時

環境監視施設	等価騒音レベル (L _{Aeq})		環境基準
	昼間 [dB]	夜間 [dB]	
長尾局	55	47	昼間：70dB以下 夜間：65dB以下 昼間：6:00～ 22:00 夜間：22:00～ 翌6:00
津田局	51	46	
青山局	52	48	
天野が原局	59	54	
寝屋南局	56	51	
小路局	57	52	
沖町局	60	54	
三ツ島局	65	60	

4. 結果・考察

令和4年度の環境監視結果は以下の通りであった。

【二酸化窒素 (NO₂)】

全ての監視局において環境基準を満足する。

【浮遊粒子状物質 (SPM)】

長期的評価、及び短期的評価について、全ての監視局において環境基準を満足する。

【騒音】

全ての監視局において環境基準値を下回る。

引き続き、沿道環境の変化について見守っていくものとする。

■参考 (年平均値)

環境監視施設	二酸化窒素 年平均値 [ppm]	浮遊粒子状物質 年平均値 [mg/m ³]
津田局	0.012	0.013
天野が原局	0.009	0.015
小路局	0.013	0.014
三ツ島局	0.013	0.013

第二京阪道路（大阪府域）環境監視の在り方に関する検討会：

国土交通省、西日本高速道路株式会社、大阪府、門真市、寝屋川市、四條畷市、交野市、枚方市の8者で構成